

# 明徳会 事業計画

## ◇ 事業方針

新しい時代を築こう

## ◇ 今年度目標

日本が障害者権利条約に批准して以来、初めての国連障害者権利委員会の審査を受け、その審査の結果として 2022 年に総括所見が示されました。それを反映した形で昨年度の報酬改定がなされ、障害者福祉の分野でまた大きな変革の波が来ていると感じています。今年度の運営ポリシーは「新しい時代を築こう」に決まり、めいとくの里も区切りの 20 年が経過したところで、また新たな時代を築いていくためのスタートの年としていきます。

## ◇ 今年度の取組ポイント

### ① これからの時代の福祉を考え実行する

●障害者権利条約に沿った日本の福祉施策が始まり、これから益々改革が進められる中で、特に入所を含めた居住系の在り方について、先を見据えた取り組みや運営が必要となってきます。今の制度の原型である障害者自立支援法が施行されて 19 年が経過し、そのころ生まれた方たちも高等部を卒業されています。個々に合った福祉サービスを選択し契約して利用することが当たり前の環境になり、より一層ニーズに細やかに対応することが望まれています。これからの時代の福祉にマッチした取り組みを考え実行していきます。

### ② これからの働き方をつくる

●働き方改革が行われる中で、人材不足や人材育成に対応しなければならず、労働環境を整えることが急務となっています。人材の多様性や雇用形態の選択などの様々な働き方を準備する必要があります。それに向けて引き続き効率化や安全性の向上を目指して、ICT や DX 化を同時に進めていきます。

### ③ 理念と vision をしっかり見据える

●社会福祉法人の経営は厳しさを増し、黒字経営を安定させる事を全職員が常に意識しておく必要があります。また、社会福祉法人のみならず企業に求められる社会貢献や責任のハードルはどんどん上がってきています。VISION 3 の中長期計画をしっかりクリアしていくことで理念のミッションクリアに向けて職員一丸となってチャレンジしていきます。

## ◇ 事業内容

### ●施設入所支援 『自分が受けたサービスを提供いたします』

#### 生活介護 『チャレンジし続けるチームを目指す』

入所部に関しては昨年度虐待事案が発生し、もう一度原点に戻ってトイレ、入浴、居室など、人間としての尊厳、基本的な生活環境を整えるところから考えサービス提供を行っていきます。権利擁護の遵守、事故防止に関してマニュアルの重要性を理解し厳守することは最低限に日課や業務の流れよりも、ご利用者様個々に向き合うことを優先し、チームとして連携協力してご利用者様の為に考え自ら行動できる人材の育成に取り組んでいきます。

### ●ゆめくらし事業所 『入居者様の「絆」を深め、より充足感のある生活を目指す』

グループホームも入所同様ご利用者様の高齢化が進んでおり、支援技術を学び準備していくことが必要となってきています。将来は、定員数の増加や多機能化が進むなど、国の方針も入所からの本格的な地域移行の方向で進んでいるため、入所に変わる地域支援拠点としての存在意義や地域に開かれた運営ができるよう体制づくりを進めていきます。今年度から義務化される地域連携推進会議も有効に活用してより地域との連携を深めていきます。

### ●ゆめくらしワークス 『利用希望者に選ばれる事業所作りをします』

昨年度は人材の確保が思うように配置できなかったことでかなり利用率は減少しています。今年度はしっかりと人員を配置し、10月から新たにスタートする就労選択支援も見越して準備していきます。学校等教育機関ともより密接な連携が必要となってきます。就労系サービスの大きな転機と捉え積極的にチャレンジし、新たな就労系サービスの位置づけを築く土台を作っていきます。

### ●相談支援事業『障がいのある方が安心して生活し続けられる地域づくり、関係機関と顔の見える関係、連携を強めよう』

引き続き熊本市の委託を受けて内容に沿って事業の運営を行っていきます。その中でも特に災害時の避難行動に関する体制の整備や地域生活支援拠点の整備に関しては求められるところがあるため、北区の障がい福祉の要として地域の関係機関とも連携しながら取り組んでいきます。

地域密着の相談支援がより求められる中、情報発信や収集する活動を既成概念にとらわれず考え実行し、法人の地域貢献についても先駆的役割を担っていきます。

### ●めいとくパディ 『シン（新・進・深）化しよう』

少子化が進む中、子どもに関連するところは近年とても強化されてきています。あらゆる角度から見て持続可能な運営と将来の展望も含めた仕組みを考えていくことが重要となっています。明徳会の入り口のサービスとして、現世代の親へのアプローチをいかにやっていくか、一つひとつ課題を整理し取り組んでいきます。

### ●ケア・ハピネス 『次へつながる・つなげる』

開設から10年が経ち、これまでご利用者様や家族と繋がってきました。これからの10年は、ご利用者様や職員の次へのステップを意識した取り組みを行っていきます。『現状維持は後退であること』を念頭に置き、次につながる為に多くの情報を収集・発信し、チャレンジし続けることで次へ繋げる形を作っていきます。地域の資源として、地域社会と繋がる取り組みにチャレンジします。

### ◇ 安心・安全・安らぎに向けて

国連障害者権利委員会の審査から総括所見が示され、障害者の方の権利については福祉に携わる者として更に深めていかなければならないと感じています。昨年度、虐待事案が法人内で一件あったことは氷山の一角として捉え、常日頃からの支援に対してもう一度見つめ直す機会となっています。再発に向けての取組はもちろんのこと、福祉のプロとして専門性や、自らのところだけでなく社会に対しても障害のある方への権利について発信していく責務があります。今年度から義務化される地域連携推進会議も活用しながら、自らの施設での虐待防止や地域社会に向けての障がいのある方の権利について広く発信していけるよう努めていきます。

以上